

令和6年度保地委第1号静岡市認知症ケア推進センター相談業務委託事業者 審査基準

| 大項目 | 中項目 | 審査の視点 |
|---------------|-----------------|---|
| 1 安定的な法人の運営力 | | ①法人の経営理念、運営方針は業務受託に適しているか。 |
| | | ②内部監査、本市からの監査、指導状況について、過去3年間の指摘はないか。 |
| | (1) 法人運営等の状況 | ③財務状況について、過去3年間に不安定であると見受けられる点はないか。 |
| | | ④職員が働きやすい職場環境や人事管理、内部統制等について、具体的な取組があり、また法人のバックアップが十分な組織体制か。 |
| | | ⑤法人として医療や介護に関する業務実績を十分有しているか。 |
| 2 事業目的の達成力 | (1) 応募動機 | ①認知症ケア推進センターの役割を理解しており、認知症ケアの推進に寄与できる内容となっているか。 |
| | | ①配置に必要な医療または介護等の有資格職員の確保にあたり、選定するための基準が示されているか。 |
| | (2) 人員配置 | ②配置予定の職員には相談業務の実績があるか。実績がない場合は、配置にあたり事前に研修を行う等の具体策が示されているか。 |
| | | ③配置予定の職員は、認知症に係る業務実績があるか。 |
| | (3) 職員の研修体制 | ①接遇や相談対応スキルの向上等、職員の資質向上のための法人独自の具体的な研修計画が立てられているか。また、研修の内容は、相談業務に活かされるよう目的が明確で十分な内容となっているか。 |
| | | ②本業務に対応するため、職員が認知症に関する最新の情報や知識を得ることができる機会を確保する計画があるか。 |
| | (4) 認知症に係る業務実績 | ①認知症に係る業務実績を、本業務にどのように活かすのか。 |
| 3 個人情報保護・危機管理 | (1) 個人情報保護・危機管理 | ①個人情報保護対策（規定やマニュアルの整備）はどのように行うか。 |
| | | ②事務事故等が発生した場合の対策（規定やマニュアルの整備）はどのように行うか。 |
| 4 その他 | | ①本業務の受託実績がある場合、特筆すべき成果があるか。 |
| | — | ②仕様書に記載されている以外の提案事項について、本市にとって効果的な企画提案等があるか。 |